

令和 8 年

三 島 市 外 五 ヶ 市 町 箱 根 山 組 合

組 合 議 会 2 月 定 例 会 会 議 録

(令和 8 年 2 月 1 0 日 三島市議会議場において)

出席議員

1 番	瀬戸 美一
3 番	八木 基之
4 番	水口 剛文
5 番	野田 敏彦
6 番	高田 康子
7 番	服部 正平
8 番	青木 幸博
9 番	秋山 恭亮
10 番	沈 久美
11 番	宮下 知朗
12 番	土屋 利絵
13 番	室伏 信也
14 番	中野 博
15 番	長澤 務
16 番	海野 豊彦
17 番	向笠 達也
18 番	飯田 安雄
19 番	村田 耕一
20 番	鈴木 文子
22 番	岡田美喜子
23 番	横山 博一
24 番	弓場 重明

欠席議員

2 番	大沼 正明
-----	-------

説明のため出席した者

管理者 三島市長	豊岡 武士
副管理者	杉山 浩生

事務局出席者

勝又 慶貴
大川 秀平
関口 智也

令和8年2月10日（火）

午後3時02分 開議

議 事 日 程

日程第 1		組合議会議員の辞職について-----	3
日程第 2		会期の決定 -----	3
日程第 3		会議録署名議員の指名 -----	3
日程第 4	議第 1 号	令和 7 年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計 補正予算案 (第 2 号) -----	3
日程第 5	議第 2 号	令和 8 年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計 予算案 -----	5
日程第 6	議第 3 号	組合副管理者の選任について -----	8

-
- 議長（岡田美喜子） 本日は、大変ご苦労さまでございます。
開会が少し遅れましたことをおわび申し上げます。
出席議員が定足数に達しましたので、これより三島市外五ヶ市町箱根山組合議会 2 月定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
地方自治法第121条の規定により、管理者宛て出席方を通知しておきましたので、ご報告申し上げます。
本日の会議に、2 番 大沼正明議員より欠席する旨の通知がありましたので、ご報告申し上げます。
また、12番 土屋利絵議員より遅刻する旨の連絡がありましたので、ご報告申し上げます。
本日の議事日程は文書をもってご通知申し上げたとおりであります。
これより日程に入ります。
-

日程第 1 組合議会議員の辞職について

- 議長（岡田美喜子） 日程第 1 組合議会議員の辞職についてご報告申し上げます。
三島市選出の石井真人議員より、一身上の都合により辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第126条の規定により議長において許可いたしましたので、ご報告申し上げます。
なお、三島市による補欠選挙につきましては、2 月定例会において実施される予定です。
-

日程第 2 会期の決定

- 議長（岡田美喜子） 次に、日程第 2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は本日一日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（岡田美喜子） ご異議なしと認めます。
よって、本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。
-

日程第 3 会議録署名議員の指名

- 議長（岡田美喜子） 次に、日程第 3 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、議長において、3 番 八木基之議員、4 番 水口剛文議員の両名を指名いたします。
-

日程第 4 議第 1 号 令和 7 年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計補正予算案（第 2 号）

○議長（岡田美喜子） 次に、日程第4 議第1号 令和7年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計補正予算案についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

〔杉山浩生副管理者登壇〕

○副管理者（杉山浩生） ただいま上程になりました議第1号 令和7年度三島市外五ヶ市町箱根山組合会計補正予算案について、提案の要旨を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に287万2,000円を追加し、予算の総額を8,086万9,000円にしようとするものでございます。

初めに、歳入の説明をいたしますので、お手元の補正予算案6ページ、7ページをお開きください。

2款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節預金利子223万円は、積立金運用利子が増える見込みとなったことから増額しようとするものでございます。

3目森林収入、1節造林木売却収入89万5,000円は、森林経営計画に基づき実施している間伐等に伴うものですが、精算の結果、増額の見込みとなったことから追加しようとするものでございます。

次に、8ページ、9ページをお開きください。

4款諸収入、2項1目雑入、1節その他雑入は、更新予定でありました森林保険から3団体が脱退しましたので、森林保険地元負担金を25万3,000円減額しようとするものでございます。

次に、歳出のご説明をいたしますので、10ページ、11ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費を545万9,000円増額しようとするものですが、その内訳についてご説明いたします。

2節給料70万円は、人事院勧告に準じた改定分として増額するもので、3節職員手当等475万9,000円は、人事院勧告に準じた改定分に加え、退職手当を増額しようとするものでございます。

次に、12ページ、13ページをお開きください。

3款1項財産費、1目管理費、11節役務費は、歳入の部分でもご説明いたしました。更新予定でありました森林保険から3団体が脱退したことから森林保険料を36万5,000円減額しようとするもので、24節積立金は200万円減額するものです。

次に、14ページ、15ページをお開きください。

4款1項1目予備費は、22万2,000円を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡田美喜子） 説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡田美喜子） なければ本件について質疑を打ち切ります。

これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡田美喜子） なければ討論を終わり、これより議第1号 令和7年度三島市外五ヶ市町箱根山組合会計補正予算案について採決いたします。

原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（岡田美喜子） 挙手全員と認めます。

よって、議第1号は原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第5 議第2号 令和8年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計予算案

○議長（岡田美喜子） 次に、日程第5 議第2号 令和8年度三島市外五ヶ市町箱根山組合会計予算案についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

〔杉山浩生副管理者登壇〕

○副管理者（杉山浩生） ただいま上程になりました議第2号 令和8年度三島市外五ヶ市町箱根山組合会計予算案について、提案の要旨を申し上げます。

予算書3ページと4ページをご覧ください。

本年度の予算額は7,967万円となり、歳入歳出とも前年度に対し453万円の増、率で申し上げますと6%の増となっております。

初めに、歳入の内容についてご説明をいたします。

お手元の予算書6ページ、7ページをお開きください。

1款使用料及び手数料、1項1目使用料、1節電柱敷使用料212万円は、東京電力が837本、N T Tが577本の電柱敷使用料となります。

2節その他使用料289万2,000円の主なものは、土地一時使用料127万5,000円と土地占用料157万1,000円で、土地一時使用料は東京電力の真鶴線鉄塔建替工事など工事用地として土地を一時使用させるもの、土地占用料は熱海ガス株式会社のガス管理設に伴うものなど、土地の占用に係るものでございます。

次に、10ページ、11ページをお開きください。

2款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節貸地料の3,959万4,000円は、芦の湖カントリークラブほかの法人及び一般貸付けによる貸地料で、詳細はお手元の予算資料2ページ、3ページに記載してございます。

2目利子及び配当金、1節預金利子908万1,000円は、積立金の累計予定額8億2,160万円の運用利子でございます。

3目森林収入、1節造林木売却収入250万円は、森林経営計画に基づき実施される間伐等に伴う木材の売却収入です。

次に、12ページ、13ページをお開きください。

2項1目1節補償料収入1,569万4,000円は、東日本旅客鉄道及び東京電力からの送電線下補償料1,520万6,000円などで、詳細につきましては予算資料の3ページ、4ページに記載してございます。

次に、14ページ、15ページをお開きください。

3款1項1目1節繰越金は、令和7年度の決算見込みから300万円を計上させていただきます。

次に、18ページ、19ページをお開きください。

4款諸収入、2項1目雑入、1節その他雑入478万7,000円の主なものは、5年契約で更新をしております森林保険地元負担金478万6,000円です。

次に、歳出のご説明をいたします。

20ページ、21ページをお開きください。

1款1項1目議会費676万8,000円は、組合議会の運営に要する経費ですが、令和8年度は県外への2泊3日による視察研修を計画しており、その経費を計上させていただきます。

次に、22ページ、23ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費3,595万8,000円は、特別職と一般職3名の人件費をはじめ組合の管理事務に要する経費で、前年度と比べ104万円の増額となっております。

次に、26ページ、27ページをお開きください。

2項1目監査委員費12万5,000円は、監査事務に要する経費でございます。

次に、28ページ、29ページをお開きください。

3款1項財産費、1目管理費2,722万4,000円は、組合の核となる業務であります。

主なものをご説明いたしますので、右側の説明欄をご覧ください。

財産管理事業1,930万6,000円のうち11行目の森林保険料705万1,000円は、森林災害に備え加入する森林保険の5年ごとに更新が必要となる契約保険料でございます。

3行において次の機械器具費100万円は、三島市消防団に貸与する山林火災対応用機材として令和6年度に貸与しましたサーマルカメラつきドローンの付属品であります高輝度モニターやスピーカー等を購入しようとするものでございます。

1行において次の農林道事業負担金240万8,000円は、三島市及び函南町が実施する林道維持管理事業に係る事業費の一部を負担しようとするものでございます。

1行において次の地籍調査事業負担金110万円は、三島市が実施する箱根山工区の地籍調査事業について、事業費の5%を負担するものでございます。

2行において次の送電線下補償料地元交付金471万2,000円は、東日本旅客鉄道及び東京電力からの送電線下補償料を補助金等交付規則に基づき関係団体に交付するものでございます。詳細につきましては、予算資料の5ページ中段に記載してございます。

2行において次の水利採草補償料40万2,000円は、芦の湖カントリークラブからの水利採草補償料を関係団体に交付するものでございます。

2行において次からの貸付地管理事業の貸付地維持管理事業補助金20万円と分

収造林地管理事業の分収林維持管理事業補助金70万円は、境界確認や草刈りなど貸付け先の団体等が行う山林管理活動に対する補助金でございます。

次に、直轄地管理事業701万8,000円は、3つの業務委託となりますが、直轄林管理事業委託料189万6,000円は、枯木直轄林や函南直轄林等の草刈りなどその維持管理業務を委託するもの、次の直轄林巡視事業委託料12万円は、函南直轄林について月2回の巡視業務を委託するもの、続いて30ページ、31ページをお開きください。31ページ、右側の説明欄の一番上、森林経営計画事業委託料500万2,000円は、森林経営計画区域内の再生林に向け、宇御番帰直轄地については植林後の下刈り、宇城山直轄地については主伐後の整理伐、地ごしらえ、植栽、獣害防護柵の設置等の業務を委託するものでございます。

詳細につきましては、予算資料の6ページ下段に記載してございますとともに、宇城山直轄地につきましては、実施計画区域図として図面を添付してございますので、ご覧いただければと存じます。

次に、2目森林費459万5,000円についてご説明いたします。

三島直轄林整備事業計画に基づいて森林の保全整備を推進していくために必要となる12節委託料211万円と、18節負担金補助及び交付金248万5,000円となっております。

その詳細についてご説明いたしますので、右側の説明欄をご覧ください。

森づくり事業のうち1行目の広葉樹林化区域保全整備業務委託料107万円は、当該計画の中で利用目的別に設定されております創始の森や学びの森及び景観創造の森など、当該区域の下刈りや獣害対策など、森林の保全整備について委託をしようとするものです。

次に、広葉樹林化区域間伐業務委託料76万円は、協働の森の間伐や笹刈りなどを委託しようとするものでございます。

次に、混交林化区域保全整備業務委託料28万円は、既に遊歩道の整備を実施しております諏訪の台溪畔林区域の維持管理を委託しようとするものでございます。

それぞれの詳細につきましては、予算資料の7ページ上段に記載してございます。

次に、三島フォレストクラブ事業補助金20万円は、三島フォレストクラブが実施している森林保全活動に対して補助しようとするものでございます。

次に、箱根接待茶屋の森事業補助金185万円は、箱根接待茶屋の森およそ10ヘクタールにおいて実施される保全整備・維持管理活動をはじめ、毎年4回の開催を予定しております森林環境教育を目的とした森の楽校の開催、その活動に対しまして補助しようとするものでございます。

次に、森林ボランティア推進事業負担金43万5,000円は、三島市が委託します森林・林業人材育成事業に係る森づくり講座及び間伐入門講座に伴う事業費の一部を負担しようとするものでございます。

なお、その他の箱根山組合管理地内の間伐につきましては、特段の予算措置を必要としない森林経営計画による施業を引き続き積極的に推進してまいります。

す。

以上、ご説明いたしました事項の詳細につきましては、別紙、予算資料及び事業計画箇所図にも記載してございますので、併せましてご参考にいただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡田美喜子） 説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡田美喜子） なければ本件について質疑を打ち切ります。

これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡田美喜子） なければ討論を終わり、これより議第2号 令和8年度三島市外五ヶ市町箱根山組合会計予算案について採決いたします。

原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（岡田美喜子） 挙手全員と認めます。

よって、議第2号は原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第6 議第3号 組合副管理者の選任について

○議長（岡田美喜子） 次に、日程第6 議第3号 組合副管理者の選任についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

〔豊岡武士管理者登壇〕

○管理者（豊岡武士） ただいま上程になりました議第3号 組合副管理者の選任について、提案の要旨を申し上げます。

このたび、杉山副管理者が3月31日付をもちまして勇退されることとなりましたので、後任といたしまして新たに飯田宏昭氏を選任いたしたく提案する次第であります。

飯田氏は、三島市職員として長年勤務いたしまして、その間、企業立地推進課長、産業文化部参事、計画まちづくり部長、企画戦略部長などの要職を歴任し、経験も豊富で人格、識見とも優れ、組合副管理者として適任と存じますので、選任しようとするものであります。よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡田美喜子） 説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡田美喜子） なければ本件についての質疑を打ち切ります。

これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡田美喜子） なければ討論を終わり、採決いたします。

飯田宏昭氏の組合副管理者の選任について、これに同意する方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（岡田美喜子） 起立全員と認めます。

よって、飯田宏昭氏の組合副管理者の選任について、これに同意することに決定いたしました。

ただいま副管理者の選任について同意をされました飯田宏昭氏から発言を求められておりますので、これを許します。

〔飯田宏昭氏登壇〕

○番外（飯田宏昭） 飯田宏昭でございます。

貴重な時間をお借りしまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

組合管理者であります豊岡市長からご推挙を賜り、本日こうして議案のほうをお認めいただきまして誠にありがとうございました。

山林、森林は治山治水、水源涵養、土砂災害防止、地球温暖化防止、そして生物多様性の保全など様々な公益的な機能を有しております、それらは私たちが安全・安心な生活、そして豊かな生活を送るために大変、極めて重要な役割を果たしているものと認識をしております。

適正な管理と適正な整備に努め、組合の山はすばらしいと言っていただけよう、私、最大限の努力をしていく、熱意を持って取り組んでいく所存でございます。その際、組合議員の皆様にはご厄介になることが多々ございますが、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。よろしく願いいたします。

○議長（岡田美喜子） 以上で本日の議事は全て終了いたしました。

ここで杉山副管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

〔杉山浩生副管理者登壇〕

○副管理者（杉山浩生） 高いところから大変失礼ではございますが、貴重な時間をお借りしまして、一言御挨拶をさせていただきます。

まだコロナ禍でありました令和3年3月、副管理者に選任されてから4年間、豊岡管理者並びに議員の皆様方のご指導、ご協力をいただき、この重責を務めさせていただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

就任して間もなく、ある議員OBの方と一緒に接待茶屋の森を歩く機会に恵まれました。その方から、森林を適切に管理する目的の一つに水源涵養ということ意識してほしいと挨拶をいただきました。就任当時は、適切な森林管理がなぜ必要かという問いに防災・減災という言葉ぐらいしか思い浮かばなかった私は、水源涵養という言葉を手の中に入れるようになりました。

その後も、いろいろな方から適切な森林管理の重要性を問われる場面がございました。その内容は、二酸化炭素の吸収、健康増進、観光振興、生物多様性、循環型社会の仕組みづくりなど幅広く、多様なものでございました。

このように、とても大切な役割があり、大きな可能性を持つ森林管理に積極的に取り組むことは、組合の重要な使命であることを再認識するとともに、加えて、何か付加価値をつけることはできないかという思いが出てきました。

そんなときに、職員が自発的に森林経営計画の拡充はもとより、Jクレジットの創出やバイオトイレの設置、森林浴ツアーの企画など様々な事業を提案し、具体化していってくれました。この積極的な姿勢に感謝と敬意を表するとともに、これらの事業が今後どのように進捗していくか楽しみにしております。

今後、組合本来の目的である適切な森林管理は、間伐が進み、主伐再生林へとフェーズが移っていくと思われれます。そこには多くの労力と予算が必要となるかもしれませんが、計画的に進めていくことでSDGsが掲げる数々の目標に向かい、そして、その先のゴールを目指すことにつながることを思うと、箱根山組合の存在意義は大変大きなものと考えております。

副管理者退任後は、一市民として組合を見守り、応援し続けるとともに、たまには接待茶屋の森で森林浴を楽しみたいなど思っております。

結びに、豊岡管理者並びに議員の皆様方に改めて感謝申し上げて、退任の御挨拶とさせていただきます。5年間どうもありがとうございました。

○議長（岡田美喜子） 次に、豊岡管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

〔豊岡武士管理者登壇〕

○管理者（豊岡武士） 議会閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

本日の三島市外五ヶ市町箱根山組合議会2月定例会におきましては、令和8年度の予算案をはじめとした議案につきまして、慎重なるご審議の上、議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

予算等の執行に当たりましては、適正な執行はもとより、引き続き組合共有地の公益的機能の向上、治山・治水を基本理念とし、かけがえのない財産である箱根西麓の環境を次世代に継承すべく管理・整備に尽力してまいり所存でございます。

議員の皆様方におかれましては、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、このたび3月31日付をもって勇退されます杉山副管理者におかれましては、令和3年4月1日に就任以来、5年間、その職務を全うしてくれました。その間、間伐の推進、再生林の導入及びバイオトイレの設置、そして森林資源の新たな価値の創出にも取り組まれるなど、豊富な経験、知識を生かしながら、組合の運営、発展のために多大なご尽力をいただきました。改めて、その功績に対しまして心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。

杉山副管理者におかれましては、退任された後も後輩を温かくご指導くださるようお願い申し上げますとともに、ますますお元気で活躍されることをお祈り申し上げます。

4月1日からは飯田氏を副管理者に迎え、新体制の事務局となりますが、引き続き当組合の基本構想の実現に向け、職員一丸となって鋭意努めてまいりますので、議員の皆様方には改めてご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

立春を過ぎ、暦の上では春を迎える準備が進んでいるところでありますけれども、まだまだ厳しい寒さが続くことが予想されます。本格的な春の訪れを箱根山で実感するには、いましばらくの時間が必要かと存じます。くれぐれも議員の皆様にはご健康にご留意をいただき、ますますご健勝にてご活躍くださいますようお願い申し上げます。御礼のご挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

○議長（岡田美喜子） これをもちまして、2月定例会を閉会いたします。

（午後3時35分 閉議）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名いたします。

令和8年2月10日

議 長 岡田 美喜子

会議録署名議員 八木 基之

会議録署名議員 水口 剛文